

意見書第 48 号

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定により議会の議決を求めます。

令和 7 年(2025年) 3 月 21 日提出

提出者	枚方市議会議員	鍛冶谷	知 宏
		広 瀬	ひとみ
		野 村	生 代
		長 友	克 由
		門 川	紘 幸
		泉	大 介
		千 葉	雅 民
		藤 田	幸 久

〈提案理由〉

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求めるため。

性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

性犯罪をした者に対して、矯正施設等において再犯防止プログラム等が実施されていますが、出所後も地域社会において継続して支援を行うことが重要です。

令和5年3月、法務省が自治体向けに「性犯罪の再犯防止に向けた地域ガイドライン～再犯防止プログラムの活用～」を策定したことにより、このガイドラインを踏まえて、都道府県等が主体となって性犯罪の再犯防止に取り組むことが期待されています。

性犯罪をした者の出所後の住所等については、都道府県等が、法務省から情報提供を受けて把握できるといった仕組みはないため、実際に当事者に対して直接再犯防止の取組を行うことが困難です。そこで、一部の都道府県では、子どもに対して性犯罪をした者に、矯正施設等を出所する際に住所等の届出を求める条例を制定し、当該届出情報を基に、カウンセリングなどの再犯防止・社会復帰支援を行っていますが、こうした届出の仕組みがなくとも、各自治体が性犯罪再犯防止の取組を効果的に進めるためには、国、自治体、関係機関等の連携や、性犯罪をした者に係る情報の共有が極めて重要であり、国からのより一層の支援が不可欠です。

よって、政府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 性犯罪をした者に対し、矯正施設等を出所した後も自治体による再犯防止プログラム等を受ける意義について啓発を図ること。
2. 再犯防止プログラム等への参加につなげるため、性犯罪をした者が矯正施設等を出所する際に、当事者の住所等を任意で国に届け出る仕組みをつくり、届出情報を自治体に提供すること。
3. 自治体では、性犯罪の再犯防止に必要な知識や技術を十分に有していないことから、再犯防止に係る人材の育成について支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 丹 生 真 人

〈提 出 先〉

内閣総理大臣

法 務 大 臣

厚生労働大臣

意見書第 49 号

若者の政治参加を促進するための抜本的改革を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定により議会の議決を求めます。

令和 7 年(2025年) 3 月 21 日提出

提出者	枚方市議会議員	鍛冶谷 知 宏
		広 瀬 ひとみ
		野 村 生 代
		長 友 克 由
		門 川 紘 幸
		泉 大 介
		千 葉 雅 民
		藤 田 幸 久

〈提案理由〉

若者の政治参加を促進するための抜本的改革を求めるため。

若者の政治参加を促進するための抜本的改革を求める意見書

我が国の被選挙権年齢は、公職選挙法により衆議院・地方議会議員については満25歳以上、参議院議員については満30歳以上と規定されています。最高裁判所においては、被選挙権は選挙権と表裏一体の関係にある重要な権利であり、特に立候補の自由については、「憲法第15条1項の趣旨に照らし、基本的人権の一つとして、憲法の保障する重要な権利である」との見解が示されています。

我が国では、成人年齢及び選挙権年齢である満18歳になると、親の同意を要することなく会社を設立して代表取締役役に就任することが可能であり、また、裁判員や検察審査員として重大な刑事事件等にも関与することができるにもかかわらず、被選挙権年齢は満25歳以上、満30歳以上となっています。

一方で、OECD加盟国では、下院における被選挙権年齢を満18歳以上としている国は23か国で60.5%と最も多くなっており、日本の衆議院議員と同様に満25歳以上という国は5か国で13.2%と少数派となっているのが現状です。また、選挙権年齢と被選挙権年齢を18歳以上に統一している国も半数を超えています。

加えて、全国町村議会議長会からは、近年、無投票や定数割れとなる議員選挙が増加しており、このまま増加し続けると仮定した場合、次回の統一地方選挙までには、全体の3分の1を超える34.1%の議会における議員選挙が無投票選挙になる可能性があるとの見解が示されており、地域の代表を選出する選挙を持続するためにも被選挙権年齢引下げ等の対策が求められています。

よって、国会及び政府は、様々な権利が得られると同時に相応の義務を負うことになる成人年齢との均衡や、選挙権年齢と被選挙権年齢を一致させている国際的な潮流を踏まえ、被選挙権年齢を満18歳以上に引き下げるとともに、若者の政治参画を促進するため、立候補時の年齢に応じた供託金の見直しや地方議会議員の報酬の在り方、さらには、若者団体の活動継続に必要な支援の在り方等について、抜本的な改革を講じるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 丹 生 真 人

〈提 出 先〉

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内閣総理大臣

総 務 大 臣

意見書第 50 号

高額療養費制度における自己負担上限額引上げの見直しを求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により議会の議決を求めます。

令和7年(2025年)3月21日提出

提出者	枚方市議会議員	広瀬	ひとみ
		堤	幸子
		松岡	ちひろ
		三和	智之

〈提案理由〉

高額療養費制度における自己負担上限額引上げの見直しを求めるため。

高額療養費制度における自己負担上限額引上げの見直しを求める意見書

医療費の過度な負担を減らすため、医療機関等の窓口における1か月当たりの自己負担額に限度額を設ける高額療養費制度は、がんをはじめとする命に関わる疾患で治療を受け、高額な医療費を支払っている患者とその家族にとっては、まさに命綱と言える大切な制度です。

患者とその家族の負担を考えれば、制度の拡充を目指すべきものであるにもかかわらず、政府は、同制度を見直し、本年8月から、3回に分けて自己負担限度額を引き上げることを決定しました。

また、同制度の見直しは、命に関わる問題であり、利用者の生活実態の調査や当事者や患者団体等の意見の事前聴取といった適切な手続を経るべきものであるにもかかわらず、今回の引上げは、当事者の意見を聴かず、短期間で拙速に決定されたものでした。

患者団体をはじめ、がんや難病患者など、同制度を利用する当事者の方々からは、生活が成り立たなくなる、治療の継続を断念しなければならなくなるといった悲痛な声が数多く上げられてきました。

こうした中、3月7日、患者団体と面会をした石破首相は、高額療養費の引上げについて、凍結を表明しました。今後、秋までに制度の見直し検討が進められることになりました。この間、多数回該当者についての軽減策なども見直し案として示されてきましたが、全く十分な措置ではありません。また、自己負担限度額を引き上げれば、セーフティーネットとしての同制度の役割が果たせなくなります。

よって、政府は、当事者、患者団体の意見を丁寧に聴き取り、当事者の方々の命と暮らしが守られるよう、同制度における自己負担上限額の引上げを見直すよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 丹 生 真 人

〈提 出 先〉

財 務 大 臣

厚 生 労 働 大 臣

意見書第 51 号

最低賃金の引上げ及び中小企業等への支援策の拡充を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により議会の議決を求めます。

令和7年(2025年)3月21日提出

提出者	枚方市議会議員	広瀬	ひとみ
		堤	幸子
		松岡	ちひろ
		三和	智之

〈提案理由〉

最低賃金の引上げ及び中小企業等への支援策の拡充を求めるため。

最低賃金の引上げ及び中小企業等への支援策の拡充を求める意見書

物価高騰が市民生活を圧迫し、中小企業や小規模事業者（以下「中小企業等」という。）に打撃を与え、地域経済を疲弊させています。また、最低賃金近傍で働くパートタイム労働者、派遣労働者、契約社員などの非正規雇用労働者やフリーランスなどの弱い立場の労働者には、生活が破綻している者もあり、状況は深刻です。労働者の暮らしを守り、我が国の経済を回復するためには、最低賃金の抜本的改善を行い、GDPの6割を占める個人消費を促進し、経済の好循環を生み出す必要があります。

2024年度の地域別最低賃金は、最高額の東京都でも時給1,163円、大阪府で時給1,114円、最も低い県では時給951円であり、毎日8時間働いても14万円から17万円の月給となっており、最低賃金法第9条第3項に規定する労働者の健康で文化的な生活を確保できません。企業においても、コロナ禍以降の業績不振に加え、物価高で資金繰りが逼迫する中、税や社会保険料の滞納が原因となる倒産件数が過去最多に上っており、その多くは、中小企業等となっています。時給1,500円以上の最低賃金を実現し、国民の生活改善、経済の好循環を実現するためにも、こうした中小企業等に対して、大胆な財政出動を伴う支援を行う必要があります。

一方、我が国では、最低賃金が地域別に定められていることから、諸外国の最低賃金との格差が拡大しているところですが、最低賃金は、当該地域における企業の賃金支払い能力や経済状況を基に決められるため、最低賃金が地域別に定められている限り、低い地域は低いままとなります。また、最低賃金が高い地域も、低い地域を考慮して金額を決定するため、現行制度には構造的な欠陥があると言えます。

よって、国会及び政府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 最低賃金を直ちに時給1,500円に引き上げ、さらに、時給1,700円以上を目指し、全国一律制度について検討を行うこと。
2. 中小企業等において最低賃金の引上げや経営の存続が可能となるよう、支援策を抜本的に拡充、強化し、国民の生命と暮らしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 丹 生 真 人

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

厚生労働大臣

意見書第 52 号

陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等の整備などに係る
住民説明会の開催を求める意見書

次のとおり意見書を提出するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により議会の議決を求めます。

令和7年(2025年)3月21日提出

提出者	枚方市議会議員	広瀬	ひとみ
		堤	幸子
		松岡	ちひろ
		三和	智之

〈提案理由〉

陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等の整備などに係る住民説明会の開催を求めるため。

**陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等の整備などに係る
住民説明会の開催を求める意見書**

1939年3月1日、本市の禁野火薬庫において砲弾解体中に引火が原因となる大爆発が29回も発生したことから、死者94人、負傷者602人、家屋の全半壊及び全半焼821戸、4,400世帯以上が被災する大惨事となりました。その後、火薬庫は、本市から精華町に移り、陸上自衛隊祝園分屯地の火薬庫となっています。

現在、我が国では、国家防衛戦略及び防衛力整備計画において、弾薬庫の増強が示されており、これを踏まえ、祝園分屯地においては、火薬庫8棟及び倉庫等の整備に着手しています。加えて、2025年度の国の予算案では、新たに火薬庫6棟を整備するものとして、3棟の調査及び設計に係る経費、約197億円が計上されています。

一方、祝園分屯地所在地の精華町及び京田辺市をはじめ、周辺自治体の住民からは、貯蔵量増加やミサイル保管に対する懸念の声や、不安定な国際情勢の下での報復攻撃の危険性などを心配する声上がり、1万人を超える人から住民説明会の開催が求められてきました。京田辺市に隣接する本市も祝園分屯地から10キロ圏内に位置しており、無関係とは言えません。

また、2023年6月の精華町議会では、国に対して、住民説明会を開催し、火薬庫等の整備に係る工事内容に加え、土質等の調査結果と今後の計画の説明を行うことを強く求める意見書を可決しており、今後の火薬庫等の整備の目的と内容、火薬等の保管内容と保管形態、工事車両の輸送ルートと時間帯、万が一、事故が発生した場合の住民の避難場所、火薬庫等完成後のミサイル等の輸送ルートなど、総合的な説明が求められています。

よって、政府は、陸上自衛隊祝園分屯地における今後の火薬庫等の整備などに係る住民説明会を速やかに開催するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

枚方市議会議長 丹 生 真 人

〈提 出 先〉

防 衛 大 臣